

質問に対する回答書

令和7年7月15日

委託件名 令和7年度 働く女性の健康課題セミナー運営業務

について、提出された質問に対し、下記のとおり回答いたします。

	質問内容	回答
①	セミナーの周知に関してですが、チラシ以外にも宮崎市様のHPや公式LINE、広報誌などの使用は可能でしょうか。	市ホームページ、公式LINE、市広報を活用し、セミナーの周知は可能です。 （※市広報は掲載月の3か月前に担当課を通して掲載依頼が必要です。）